

子ども・子育て支援法に基づく 「教育・保育の提供体制の確保」

保育等の現状、各市町村の計画及び既存施設の認定こども園への移行の見込みを踏まえ、県全体の教育・保育の量の見込みと、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めます。

教育・保育の提供区域の設定


- 県全域で1区域と設定します。

保育サービス等の提供に係る取組方針

- 本プランが目指す社会の実現に向けて、需要に応じた保育サービス等の質の向上や量の確保を図ります。

教育・保育施設及び地域型保育事業

- 市町村と連携しながら提供体制の確保を図ります。
併せて、届出保育施設等の認可化について、引き続き促進してまいります。
- 市町村間の情報共有や広域的な調整について、必要があれば、市町村計画の策定状況を踏まえ調整を行います。

 <p>幼稚園 3～5さい</p> 	<p>小学校以降の 教育の基礎をつくるための 幼児期の教育を行う学校</p> <p>利用時間</p> <p>昼過ぎごろまでの教育時間のほか 園により教育時間前後や園の休業中の 教育活動（預かり保育）などを実施。</p> <p>利用できる保護者</p> <p>制限なし。</p>	 <p>保育所 0～5さい</p> 	<p>就労などのため家庭で 保育のできない保護者に 代わって保育する施設</p> <p>利用時間</p> <p>夕方までの保育のほか、 園により延長保育を実施。</p> <p>利用できる保護者</p> <p>共働き世帯など、家庭で保育の できない保護者。</p>
 <p>認定こども園 0～5さい</p> 	<p>教育と保育を一体的に行う施設</p> <ul style="list-style-type: none">● 幼稚園と保育所の機能や特長を あわせ持ち、地域の子育て支援も 行う施設です（平成18年に導入）。● 新制度では、認可手続きの簡素化 などにより、新たな設置や幼稚園・ 保育所からの移行をしやすくし、 さらに普及を図っていきます。	 <p>地域型保育 0～2さい</p> 	<p>施設（原則20人以上）より 少人数の単位で、0～2歳の 子どもを預かる事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 新制度では、新たに市町村の認可 事業とし、待機児童の多い0～2歳児 を対象とする事業を増やします。● 保育施設を新設する場所のない 都市部に加えて、子どもが減少して いる地方など、地域の様々な状況に 合わせて保育の場を確保します。

地域子ども・子育て支援事業

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、地域子ども・子育て支援事業に掲げられる事業や、本県で実施されている特色のある事業を生かしながら、施設による教育・保育に限らない多様な保育サービスにより、県内の需要に対応します。



「やまがた子育て応援プラン（平成27年度～31年度）」の全文は
県のホームページに掲載しています。

山形県

検索

<http://www.pref.yamagata.jp/>

やまがた子育て応援プラン(平成27年度～31年度)【概要版】

発行／山形県子育て推進部子育て支援課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話／023-630-2668 E-mail／ykosodate@pref.yamagata.jp

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。